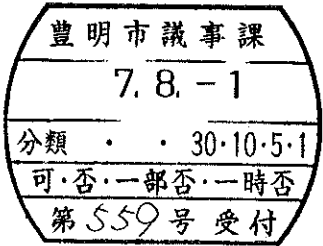


豊明市議会議長 殿



行政等視察報告書

議員名 鵜飼 貞雄

令和7年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
令和7年7月28日	東京都北区	「北区子どもの権利と幸せに関する条例」について 別添：報告書
令和7年7月29日	神奈川県藤沢市	「藤沢型政策検討会議」について 別添：報告書

(注) 別紙添付も可能とします。
(注) 本報告書は5年間公開します。

行政視察報告書

提出者 鵜飼 貞雄

視察期間：令和7年7月28日(月)～7月29日(火)

視察先 東京都北区役所
神奈川県藤沢市役所

北区子どもの権利と幸せに関する条例について（東京都北区）

●現状と取り組み

- ・1994年に「児童の権利に関する条約」を日本が批准。2001年には川崎市が子どもの権利条例を日本初で施行。北区では2024年4月1日に条例施行。
- ・区では条例制定に向け水面下で継続的に検討していた。区議会の一般質問で条例制定の提案があり、新基本構想の策定など検討する。
- ・中学生モニター会議や子ども食堂での意見徴収、小中学生へのアンケート、高校生とのタウンミーティング、大学生との意見交換など多様な年齢・背景の子どもたちから意見を聴くことを重視した。
- ・「子どもの幸せ」を「すべての子どもが将来に夢と希望を持ち、安心して成長できる状態」と定義。「幸せ」が単発ではなく継続的であることを重視。
- ・区長は、子どもの声を聴く場を設ける。また、北区では20年以上実施している「小学生と区政を語る会」「中学生モニター」「高校生モニター」を通し子どもから提出された意見等を尊重する姿勢。

◆所感

理念条例とともとれる本条例を基に、子どもの権利に結び付く様々な施策など結果を出している北区での取り組みに非常に興味を持った。本事業が成功している要因として、現在の区長が子ども最優先の考え方であること、熱のある担当課長が続いた事が挙げられる。

やはり、学校長により意識の差があるようで意識の高い学校は児童・生徒が率先して取り組みに参加しているようで、学校側の意識改革も必要と感じた。

役所の中では、子どもに対する分かりやすい資料の作成や、土木等まちづくりの計画策定などにも影響が出ているようで、良い方向への姿勢変化があり、他自治体

も見習うべき姿である。

今までは障がい者や男女平等が優先され、子どもの権利は遅れていた。今後は子どもの権利の理解促進と社会全体の意識向上の必要性があり本市でも取り組みたい。

藤沢型の政策検討会議について（藤沢市）

●現状と取り組み

- ・議員提案により成立した条例はあったが、継続審議のまま事実上の廃案になったり、提案に至らなかったりした。
- ・条例提案など、議員で議論を尽くすためにも議員間討議が重要であり、そのための仕組みとして政策検討会議を進めた。
- ・2021年4月に政策検討会議設置要綱施行。2022年3月に政策提案に関するガイドライン策定。
- ・政策検討会議によりハラスメント条例は提案書にとどまったが、ケアラー支援条例が制定された。
- ・日本ケアラー連盟よりヤングケアラーの実態調査の依頼を受ける。市立小中学校の教員に調査したところ、ヤングケアラーの認知件数は半数以上であった。
- ・若年層以外のケアラー問題やケアラーを支援する法制度が無いことを受け、市民に一番近い市議会が動くべきと考え、議会一丸となり取り組んだ。

◆所感

はじめに法政大廣瀬教授の言葉を紹介いただいた。「議長が開会を宣言した時点ですでに議会の結論は出ている」この言葉は今の議会をよく表現していると感じる。やはり議会は議論の場であり、議員間討議などを活発に行うことも重要である。

ケアラー支援は条例がなくとも各自治体で様々な施策を行っているが、条例化により市としての姿勢も明文化されることに意味がある。事務局に頼らず議員のみで条例化に至るに大変な苦労があったと思う。

藤沢市での政策検討会議は、議員の賛否や会派の大小に係わらず検討会議に出て思想信条も活動スタイルも異なる議員たちがチームとなって条例を作成する難事業をやったのけた。

また、議員のスキルも高いと感じ、当市議会議員はもっと勉強が必要である。「自分とは異なる意見を持つ相手に対するリスペクト」や『「チーム市議会」で取り組む』ことが本当の意味での議会改革との言葉に感銘を受けた。